

第46回 経営協議会 議事要旨

日 時 平成22年3月18日(木) 13:30～16:06
場 所 事務局第3会議室(4階)

議題1．理事の選任に係る意見聴取について(資料1)
議題2．平成22年度計画について(資料2)
議題3．国立大学法人鹿児島大学職員給与規則の一部改正について(資料3)
議題4．国立大学法人鹿児島大学役員報酬規則の一部改正について(資料4)
議題5．平成21年度変更予算(第3号)について(資料5)
報告事項1．平成22年度の経営協議会開催日程について(資料6)
報告事項2．記者発表事項について(資料7)
その他

経営協議会終了後に教育研究評議会評議員との意見交換会を開催

[出席委員] 12名

吉田学長
(理事)石田、島、中山、前田、盛本
(学内委員)高松
(学外有識者)石窪、岡積、辰村、林、萬田

[欠席委員] 2名

(学外有識者)園田、中村

[オブザーバー]

(理事)大野
(監事)坂東、川崎
(副学長)仙波、安部、阿部
(学長補佐)初井、秋葉、高津、萩野、熊本、富永

[事務局]

(部長)南須原、野崎、山本、長友
(課長)鵜飼、福澤、執行、黒木、川西、中村、竹内、梅津、村尾、岩下、上村、折田、森田

初めに学長から、歯学部における卒業判定の誤りに関し、3月16日に記者会見を行ったこと、別紙報告書のとおり取り纏め公表したことの説明があった。

議題1．理事の選任に係る意見聴取について(資料1)

学長から、本年3月末の任期満了に伴う次期理事の選任について、本学組織規則第9条第1項に基づき経営協議会委員から意見を聴取したい旨の発言があり、資料による説明が行われ、特に意見はなく、原案どおり了承された。

議題 2 . 平成 2 2 年度計画について (資料 2)

学長から、中期目標・中期計画に係る平成 2 2 年度の年度計画について諮られ、島理事から説明の後意見交換が行われ、以下のような意見が出された。

- ・ 実施する内容は分かったが、どのような成果が挙げられたかが重要である。
- ・ がんばっているのはよくわかるが、事件があると台無しになるので、それが起こらないようリスク管理が必要である。
- ・ 中期目標・中期計画を実施する場合、優先順位を定めて実施していくほうがよい。
- ・ 学内で放送大学を受けられるなど工夫されているが、受けた公開講座の時間が重複しているなどがあるため、受ける側のことを考えた運営をお願いしたい。
- ・ 学生憲章を作る際は、在学生だけではなく、同窓生の意見も取り入れて作ってはどうか。
- ・ ハラスメントに関し、気軽に相談できるような環境整備をお願いしたい。

以上のような意見交換の後、原案どおり了承され、本省提出までの調整については、別表部分の運営費交付金算定ルール確定後の調整も含めて学長一任することとなった。

また、第 2 期中期目標・中期計画の最終的な本省提出についても原案どおり了承され、別表部分の運営費交付金算定ルール確定後の調整も含めて学長一任することとなった。

議題 3 . 国立大学法人鹿児島大学職員給与規則の一部改正について (資料 3)

学長から、管理職手当、主幹教諭手当、広域異動手当及び超過勤務手当の見直しに伴う国立大学法人鹿児島大学職員給与規則の一部改正について諮られ、人事課長から資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題 4 . 国立大学法人鹿児島大学役員報酬規則の一部改正について (資料 4)

学長から、広域異動手当の新設に伴う国立大学法人鹿児島大学役員報酬規則の一部改正について諮られ、人事課長から資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題 5 . 平成 2 1 年度変更予算 (第 3 号) について (資料 5)

学長から、平成 2 1 年度変更予算 (第 3 号) について諮られ、財務課長から資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

報告事項 1 . 平成 2 2 年度の経営協議会開催日程について (資料 6)

総務課長から、平成 2 2 年度の経営協議会開催日程について、資料に基づき報告があった。

報告事項 2 . 記者発表事項について (資料 7)

学長から、本学の最近の主な記者発表事項等について報告があった。

その他

盛本財務担当理事から、平成 2 2 年度の資金運用について、今後、財務計画室での審議を経て、次回の本会議に提案予定であるが、その間の短期運用に関しては、平成 2 1 年度と同様に執行計画の正確な把握により実施させていただきたい旨の説明があった。

今回の経営協議会は、平成 2 2 年 3 月 1 8 日 (木) 1 3 : 3 0 から開催することとなった。

経営協議会終了後に、「歯学部の現状および将来構想等について」と題し、教育研究評議会評議員（構成員30名中28名出席）との意見交換会が開催され、初めに自己紹介が行われ、引き続き、歯学部榎山教授から資料に基づき説明の後、意見交換が行われ、次のような意見があった。

卒業試験を改善し、また廃止するとあるがどのようなことか。

問題が発生したのが、平成20年度であるため、平成21年度に関しては卒業試験を改善し、平成22年度からは廃止することとした。

国家試験の合格率向上のために卒業試験を導入したのではないのか。卒業試験を廃止したら、合格率の向上に繋がらないのではないのか。

最終学年の学生は、基礎系及び臨床系科目を履修後2年～4年経過しており、曖昧になっている知識もあることから、それらを再度教授できるような授業科目を設定した。

国家試験対策はあるのか。

国家試験問題解説等を含んだ「総合歯科学」において教授する予定である。

国家試験のある他学部はどうしているのか。

学部毎に国家試験に対応した工夫をしている。

学生から国家試験対策の要望があるのなら、卒業試験とは関係のないリハーサル的な形で模擬試験を実施するのもよいのではないのか。

合格率を上げるのを最優先にしてほしい。普通の授業をやっていれば国家試験に合格するとようなレベルになってほしい。

移行期の学生が一番大変なので、学生指導をしっかりとやっていただきたい。

最後に長岡歯学部評議員から、今後は、平成22年度の改善策及び平成23年度以降の改善策及び本日の意見を踏まえながら、しっかりとした環境整備を行っていきたい旨の発言があった。